

# 06

廃棄物  
処理施設

## 御殿場市・小山町広域行政組合 ごみ焼却施設整備及び運営事業

近年、ごみ焼却施設は、ごみの衛生的処理だけでなく、再生可能エネルギーの利用の観点から、民間ノウハウを活用した事業の実施が求められている。本施設においても、焼却処理に伴い生じるエネルギーを有効利用できる高効率なごみ処理施設を整備・運営する方針としている。

本施設の整備・運営に係る事業手法の検討にあたっては、組合の財政負担の縮減、民間事業者が有する専門性やノウハウを活かした循環型社会の形成への貢献、環境への配慮等が安定的かつ継続的に提供することが期待できるため、PFI手法を採用した。

地域経済、住民への貢献として、建設及び運営期間における地元企業への発注や地域人材の雇用として5年後までの運転員の100%地元化が実現された。

住民サービスとして多目的広場を公園（芝生広場）として整備し、そこから工場棟へのアクセスを可能とすることで自由に施設見学が可能であり、工場棟5階を360°眺望可能な展望回廊とし来場者へ開放している。



ごみ焼却施設



多目的広場



展望回廊

### 事業主体

御殿場市・小山町広域行政組合（静岡県）  
人口：御殿場市 約8.8万人（平成27年国勢調査）  
小山町 約2万人（平成27年国勢調査）

### 事業方式

PFI(BTO方式) サービス購入型

### 事業期間

平成24年3月～令和17年3月(23年)

### 契約金額

約90億円  
VFM:約35.7%(事業者選定時)

### 施設概要

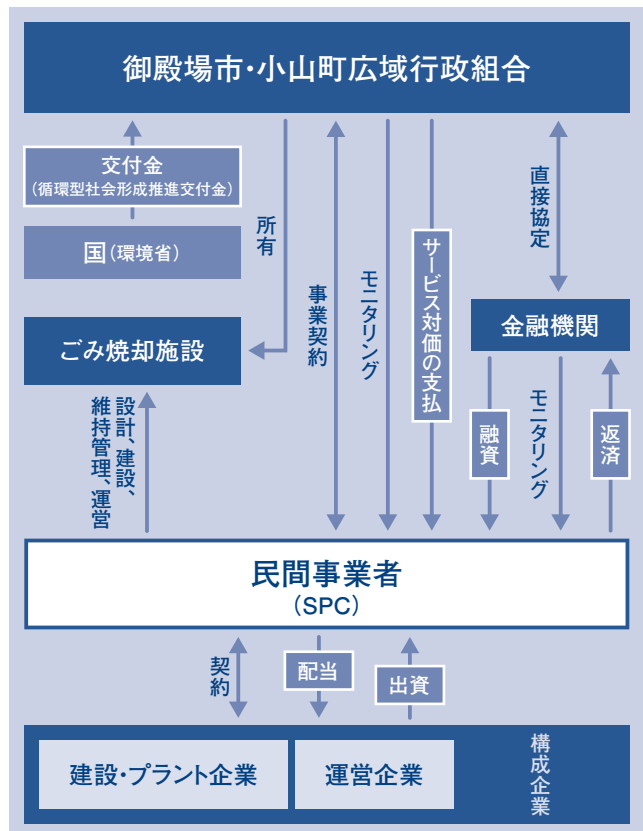
処理棟、管理棟、計量棟、洗車場、防災調整池、  
合併処理浄化槽、多目的広場

### SPCの構成企業

代表企業…建設・プラント企業  
構成企業…建設・プラント企業、運営企業

### 事業経緯

平成19年12月 ごみ処理総合施設整備基本計画  
平成22年10月 実施方針等の公表  
平成23年 2月 募集要項等の公表  
平成23年11月 優先交渉権者の選定  
平成24年 3月 事業契約等の締結



## 女川町水産加工団地排水処理施設整備等事業

女川町水産加工団地排水処理施設整備等事業は、良好な沿岸漁場である女川湾の水質が、水産業関連施設から排出される汚水により悪化することを防止するため、排水を一元的に処理(浄化)・管理する排水処理施設を整備し、水産関連事業者が共同利用することにより、環境への負荷を低減し漁場の保全を図るものである。

排水処理施設整備に係る対価については、東日本大震災復興交付金に定める「水産業共同利用施設復興整備事業」として交付金を活用している。また、専用管渠を含む本施設の維持管理・運営に係る費用については、水産関連事業者からの利用料金により賄っている。

PFI手法を導入したことにより、事業期間を通じたライフサイクルコスト削減、性能発注によるコスト縮減等、財政の効率化が実現された。



排水処理施設



全景  
出典:株式会社高田建築設計事務所HP

### 事業主体

女川町(宮城県) 人口:約0.6万人(平成27年国勢調査)

### 事業方式

PFI(BTO方式) 混合型

### 事業期間

平成26年3月~令和17年3月(21年)

### 契約金額

約24億円

VFM:一%(数値は非公表)

### 施設概要

排水処理施設の設計・建設・維持管理・運営、専用管渠の維持管理

### SPCの構成企業

代表企業…建設企業

構成企業…設備企業、建設企業、維持管理企業

### 事業経緯

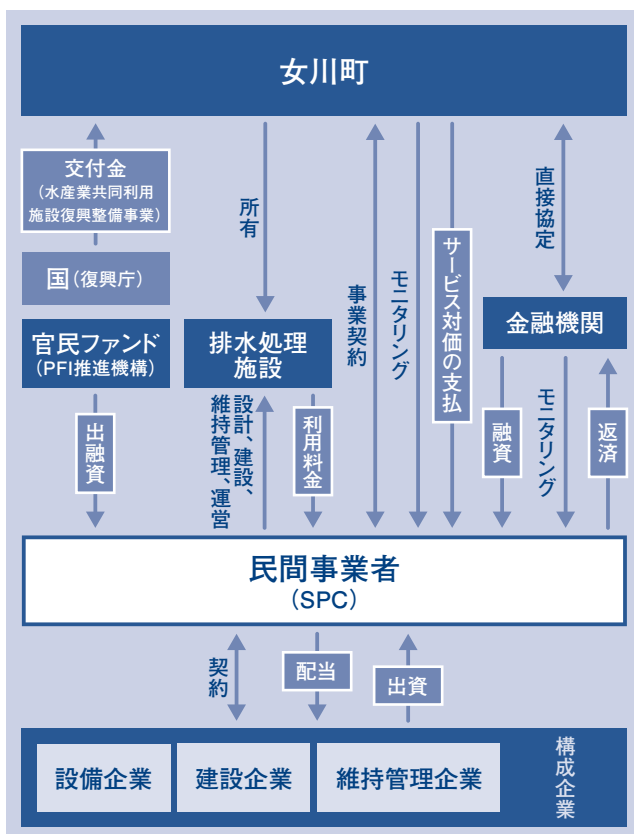
平成25年 2月 女川町水産加工流通復興計画

平成25年 7月 実施方針等の公表

平成25年 9月 募集要項等の公表

平成25年12月 優先交渉権者の選定

平成26年 3月 事業契約等の締結



## 旧荻田家付属町家群を活用した 施設の管理運営事業

津山市の城東地区は、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、江戸期の商家の町並みが残っている。本事業は、観光客の誘致、地域のにぎわいの創出と地域活性化、域内需要の拡大を図るために、4棟の伝統的建造物で構成される「旧荻田家付属町家群」を宿泊施設として整備し、公共施設等運営権を設定するPFI事業（コンセッション事業）として実施している。

平成30年6～7月の期間において、現地見学会とサウンディング型市場調査を実施した結果、当該事業に一定数の事業者から関心が寄せられた。参加者からは、事業の採算性について黒字化が可能という意見が多数あり、事業化を促進させた。

本事業は改修工事後の施設の管理運営事業であるが、改修工事の期間内に間に合うよう速やかに事業者の選定をしたことにより、運營業務をふまえた事業者の提案を改修工事の内容に反映させることができた。



全景



中庭



板の間

### 事業主体

津山市（岡山県）人口：約10.4万人（平成27年国勢調査）

### 事業方式

PFI（コンセッション方式）

### 運営期間

運営権設定日から令和22年3月末日まで

### 契約金額

運営権対価：約74百万円（令和5年3月末まで無償）  
（参考 改修工事費：約1.9億円）

### 施設概要

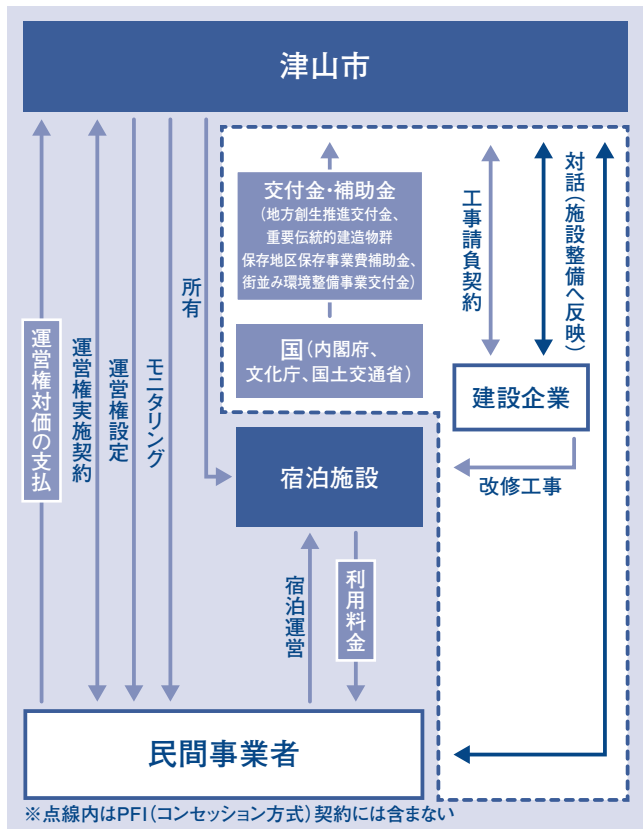
運營業務（宿泊業務）、維持管理・保全業務

### 運営事業者

宿泊運営企業

### 事業経緯

平成30年12月 実施方針等の公表  
平成31年1月 募集要項等の公表（公募型プロポーザル）  
平成31年3月 優先交渉権者の選定  
令和2年1月 事業契約等の締結  
令和2年7月 公共施設等運営権の設定（予定）





## 沼津市立少年自然の家跡 施設等運営事業

沼津市は昭和48年より公園内で少年自然の家を運営してきたが、近年、利用者が減少する中、事業見直しのためサウンディングを実施し、一定数の事業者から関心が寄せられた。

本事業は、都市公園法第5条に基づく公園施設設置許可及び管理許可によるものであり、既存の施設を改修するとともに新たに宿泊施設を設置して運営している。委託等に比べ、事業内容の自由度が高く、運営事業者自らのアイデアやノウハウを活かした事業が実現した。

「泊まれる公園」というコンセプトの下、家族や若者向けの宿泊施設としてリニューアルされ、県外から多くの方が来園する施設として生まれ変わった。特に、森の中に設置した吊型テントの人気があり、高い稼働率となっている。また、隣接する愛鷹運動公園の芝生広場を活用し、野外映画上映会や結婚式が行われるなど、これまでなかった公園の利活用が図られている。



### 事業主体

沼津市(静岡県) 人口:約19.6万人(平成27年国勢調査)

### 事業方式

公園施設設置許可及び管理許可(都市公園法)

### 事業期間

平成29年9月～令和9年8月(10年)  
(一度に限り10年の延長を更新)

### 契約金額

使用料:年に200円/㎡を下限

### 施設概要

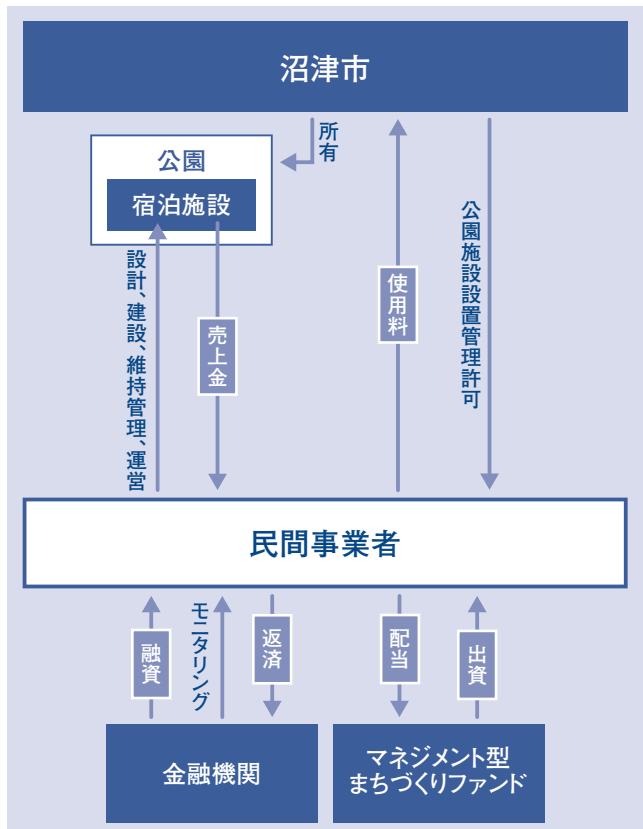
宿泊施設(公園内に設置)

### 事業者

設計企業

### 事業経緯

平成27年12月 対話型調査  
平成28年6月 募集要項等の公表  
平成28年9月 優先交渉権者の選定  
平成28年10月 事業契約等の締結  
平成29年9月 開業



## 須崎市公共下水道施設等運営事業

公共下水道事業に関し、急激な社会状況の変化や、人口減少による使用料収入の減少等により、現在のまま推移すると事業の持続が困難となることが想定される中、国土交通省の「下水道革新的技術実証事業 (B-DASH)」に応募し、終末処理場のダウンサイジング事業に着手するなど、抜本的な経営改善を進めていた。こうした中、PFI法第6条に基づく民間提案を受け、その有効性が確認されたことから事業化したものである。下水道管渠を含む汚水系の施設に公共施設等運営権を設定する国内初のPFI事業(コンセッション事業)であり、SPCの収入が下水道利用料金とサービス対価により構成される混合型のコンセッション事業である。公共下水道事業(汚水)と関連するインフラ維持管理業務を組み合わせた事業であり、コンセッション方式、包括的民間委託(性能発注)、仕様委託を組み合わせた複合型契約により実施している。小規模自治体が下水道事業の持続性を確保するモデル的な事業である。



クリーンセンター横浪



須崎市終末処理場

### 事業主体

須崎市(高知県) 人口:約2.3万人(平成27年国勢調査)

### 事業方式

PFI(コンセッション方式)+包括的民間委託等

### 事業期間

運営権設定:令和2年4月~令和21年9月(19年6ヶ月)  
包括的民間委託等:令和2年4月~令和6年9月(4年6ヶ月)

### 契約金額

コンセッション事業:約9億円(運営権対価:0円)  
包括的民間委託等:約4億円

### 施設概要

#### 【運営権設定対象施設】

下水道管渠(汚水)、終末処理場(令和6年10月以降を予定)

#### 【包括的民間委託等対象施設】

下水道管渠(雨水)、雨水ポンプ場、  
終末処理場(令和6年9月までを予定)、  
漁業集落排水処理施設(浄化槽・中継ポンプ施設)、クリーンセンター等

### SPCの構成企業

代表企業…建設コンサルタント

構成企業…建設企業、設備企業、金融機関、PFI推進機構

### 事業経緯

平成30年 2月 実施方針等の公表  
平成30年 8月 募集要項等の公表  
平成31年 1月 優先交渉権者の選定  
令和元年12月 公共施設等運営権の設定及び実施契約の締結  
令和2年 4月 運営事業開始

